

新型コロナウイルスワクチン接種証明書について

ワクチン接種証明書は、12月20日からデジタル化されました。

スマートフォン上の専用アプリから申請いただけるようになり（注1）、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書（電子版）が発行されます。

紙によるワクチン接種証明書は、市役所の窓口等で申請いただけます。偽造防止の観点から、証明書には二次元コードが搭載されます。

（注1）スマートフォン上での申請にあたり、マイナンバーによる本人確認が必要になります。専用アプリの詳細な取得方法等は、デジタル庁のホームページをご覧ください。

紙による新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の申請について

【対象者】 歌志内市の接種券を利用して接種を受け、電子申請が困難な方で、①または②に該当する方

- ①新型コロナウイルスワクチン予防接種済証を紛失した方
- ②海外渡航の予定がある方

【申請方法】 郵送又は、市役所保健福祉課窓口で受け付けます

【交付方法】 原則、郵送します。ただし、場合によっては窓口で交付を行うこともできますので、ご相談ください
※交付には、申請から数日間かかります



【申請時必要な書類】

	日本国内用	海外用及び日本国内用
必須の書類	①申請書（市役所窓口、市ホームページ）	①申請書（市役所窓口、市ホームページ）
	②本人の確認書類（運転免許証、保険証等）	②旅券等の渡航文書
	③返信用封筒（84円切手貼付、返信先住所記載） 封筒サイズ 長形3号（120×235mm） ※不備があると、郵送できません	
場合によって必要な書類	④代理人による請求の場合 ・委任状	

ワクチン接種証明書とは

○日本国内用：日本国内での日常生活において、接種証明を求められた場合に提示するもの

○海外用及び日本国内用：各国の入国時をはじめ、現地での飲食店・施設の利用時等や、日本への入国・帰国時の防疫措置緩和等のため、接種証明書の提示を求められた場合に提示するもの

※接種済証がある場合は、国内用の接種証明書は必要ありません。

【お問い合わせ先・申請書送付先】

〒073-0492 歌志内市字本町5番地

歌志内市役所保健福祉課保健介護グループ 42-3213